

学校法人 藤村学園

第 2 期 中 期 計 画

(令和 7 年度～令和 1 1 年度)

I. 大学経営・運営	1
II. 教育改革	7
III. 学生支援	10
IV. 研究支援	13
V. 社会貢献・社会連携	14
VI. 施設整備計画	16
VII. 財務	18

作成日：令和 7 年 4 月 1 日

I. 大学経営・運営

NO	項目	目的・趣旨	
I-1	学生確保	<p>本学の認知度を向上させるとともに、志願者数の増加を図り、安定した入学者数を確保することで、大学経営の基盤強化と教育環境の充実を実現する。</p>	
		<p>目 標</p>	<p>計 画</p>
		<p>アドミッションポリシーに基づいた適正な入学試験を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育系大学をはじめとした他大学の入学者選抜を分析し、入試日程及び選抜区分の募集人員について見直す。 ・大学入学共通テスト利用入試の実施の是非について検討する。 ・総合型選抜スポーツ（アスリート）受験生の大会等との重複を理由とした試験日程変更の配慮について検討する。
		<p>出願者の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携協定校の拡大及び受け入れを拡充する。（目標値：10名） ・卒業生等推薦（大学）の学業評定基準を見直し、他入試との差別化を図る。 ・令和8年度以降の入学生を対象とした卒業生等推薦に係る卒業生等の血族者に対する入学金免除制度の検証を行い、今後の出願者確保につなげる。 ・スカラシップ制度の改善を図り、出願者確保につなげる。 ・学生確保に有効な進学説明会への参加拡充を図り、出願者獲得に結びつける。
		<p>オープンキャンパスのプログラムの充実を図っていく。</p>	<p>オープンキャンパスに参加した高校生や学生スタッフの感想・意見を、広報委員会で確認・検討し、次回以降に反映させ、参加者・出願者の増加に繋げる。特に地方に住む高校生の参加を促すプログラムを検討・企画し、オープンキャンパスに反映させていくことで、全国的な志願者の増加を図る。</p>
<p>オープンキャンパスの学生スタッフの育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該協力学生を「イベントスタッフ学生」として育成し、活動内容を次年度同学生に引き継いでいくことで学生主体の体制構築を図る。 ・「イベントスタッフ学生」と広報部・広報委員会との間で定期的なミーティングの機会を持ち、オープンキャンパスに関して情報共有、意思疎通を図る。 ・学生のオープンキャンパス運営への協力について、教育活動等としての評価対象の是非について検討する。 		

NO	項目	目的・趣旨	
I-2	特色のある教育を実現するための学部・学科の再編	少子化をはじめとした社会変化に伴う課題に直面するなかで、入学者数の確保及び大学の更なる発展を目指す。	
		目標	計画
		短期大学の改組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもスポーツ教育学科」の幼小コースは、大学に移行させ、幼保コース(幼稚園教諭及び保育士資格)に限定した内容に改組する方向で準備を進める。
大学の改組・改編を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学「こどもスポーツ教育学科」が有する小学校教員養成課程について、大学学部の学科として令和10年度開設を目指し、準備を進める。 社会や受験生のニーズに合った、体育・スポーツに関連した新たな学部・学科の構想について引き続き検討する。 		
NO	項目	目的・趣旨	
I-3	ガバナンス改革	改正私学法（令和7年4月施行）において内部統制システムの整備が義務付けられることに伴い、組織の管理体制を強化し、より透明性を高めるとともに効率的な組織とすることで社会からの信頼を高める。	
		目標	計画
		リスク管理に関する管理体制を確立し、内部統制システムの強化を図る。	令和6年度中に整備した、リスク管理や監査に関する体制を適切に運用するとともに、適宜見直しを図る。
意思決定の効率化を図る。	各役職段階に応じた権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化を図り、必要に応じて規程の改正を行う。		

NO	項 目	目的・趣旨	
I - 4	教学・事務組織の機能強化	組織の信頼性と機能を強化することで、時代の要請に応え得る質の高い教育・研究の提供や学生支援の向上を目指す。	
		目 標	計 画
		コンプライアンス体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制を適切に運用するとともに、適宜見直しを図る。 ・コンプライアンスについての教職員の意識を高めるため、ハラスメント防止研修などの充実を図る。
		教職員の役割・責任の明確化を図り、教職協働を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に当たり、方針決定・企画立案からその実施に至るまで教員と事務職員がそれぞれの強み・特性を活かした責任と権限を持ち、協働して業務に携わることができる風土を醸成するための取組について検討・実施を図る。
		働き方改革により、子育てと仕事の両立をしやすい環境を醸成するなど、ワークライフバランスの向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した業務効率化を図り、電子決裁システムの導入やテレワーク環境の整備等を進める。 ・働き方改革等、社会の流れへの遅れを取り戻すため、完全週休二日制の導入等労働環境の改善を図る。

NO	項 目	目的・趣旨	
I - 5	教職員の資質向上	大学教職員に必要な知識や技術を修得させ、教育方法の改善を図るとともに、多様化する学生のニーズや社会の変化に柔軟に対応できる能力を育む。	
		目 標	計 画
		FD活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価を実施・分析し、改善を図る。 ・教育力の向上・充実に資するFD研修会を実施する。 ・教員相互の授業参観など、教員の資質能力の向上に向けた取組を実施し、改善を図る。 ・教育優秀教員の表彰を実施し、改善につなげる。
		研修制度を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・職位に応じた研修など体系的な研修制度を検討する。 ・効果的なOJTを検討する。 ・学園研修およびFD・SD研修を定期的実施しアンケート等により成果を検証・評価し必要に応じて在り方や内容の見直しを行う。

NO	項目	目的・趣旨	
I-6	戦略的広報	本学の特徴を生かしたブランディング戦略を構築することにより、入学志願者の増加を図る。	
		目 標	計 画
		ブランディング戦略広報について推進していく。	女子大学・体育大学という本学の特徴と、多くのスポーツ選手を輩出している実績を含め、本学のブランドとして確立する。全国に当該ブランド情報を効率的・効果的に発信することにより、地方からの志願者の増加に繋げる。
高校生が興味を持つようなホームページになるよう更に改善していく。	ホームページについて、本学学生の意見を取り入れ、高校生が興味を持つコンテンツを積極的に掲載するとともに、SNSとの連携を強化してホームページへのアクセスにつなげ、志願者の増加を図る。また、絶えず最新の情報を提供するため、これを可能とする学内体制を整えていく。		
NO	項目	目的・趣旨	
I-7	情報化の推進	本学園の「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティポリシー」に基づいた情報セキュリティ対策の円滑な推進を図る。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティを強化するため、学内の情報資産に係る適切な管理を含め、必要な環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 不正アクセス等の情報セキュリティに関するリスクを認識し、対策方針やルールを含め、継続的に情報セキュリティを維持向上していく仕組みを検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 学内情報システムの整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 急速に進展する情報化に対応すべく、情報設備等、学内設備の見直しを含め、教育研究機関として十分な機能を満たすことができるよう計画的に情報化の推進を図る。 		

NO	項目	目的・趣旨	
I-8	学生等の図書館利用促進	貴重資料を円滑に利用できるよう整備するとともに、学内外のデジタル化された資料とともにそれらの利用支援を行う。また、図書館連携事業を推進し、本学図書館の資料や施設を提供することで、社会に貢献する。	
		目標	計画
		学術的価値や希少性の高い資料について、電子化等の資料保存処理を行い、研究活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 学術的価値や希少性の高い資料の電子化・資料保存を行い、公開する。 ※目標値：5年後を目途に予算を勘案し、対象資料のうち50%の電子化を行う。
		主体的・対話的な学習プロセスへの多様なニーズに対応し、学修・教育を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング等のニーズに対応し、ラーニング・コモンズの整備について検討する。
		教育・研究のDXへの対応、デジタル資料等の円滑な利用のために必要な機器の更新を行い、学生の自学自習を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の自学自習の支援等に資する学生用PCについて、Windows10のセキュリティ更新プログラムやテクニカルサポートの終了（令和7年10月）に際し、機器更新を行う。
自治体連携や高大連携等で増加する利用者へのサービス向上を図り、社会に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営に必要な機器の更新を行う。 		

NO	項 目	目的・趣旨	
I-9	危機管理体制の整備	本学園において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ適切に対処し、教職員、学生等の安全確保を図るとともに、教育研究活動、授業の安定的な実施と業務の執行を維持する。	
		目 標	計 画
		実質的に機能する危機管理体制及び対処方法の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備を行うとともに、PDCAサイクルに基づく効果的な危機管理を実施するためにマニュアルの見直しを行う。 ・改正私学法の施行（令和7年4月）に伴い、整備したリスク管理に関する体制を適切に運用するとともに、適宜見直しを図る。（再掲）
NO	項 目	目的・趣旨	
I-10	学生及び教職員の健康管理	学生・教職員の精神衛生相談および体育大学の特性から医師診察の需要が増えている現状に鑑み、相談体制の拡充を目指す。	
		目 標	計 画
		学生・教職員対象の相談体制の充実を図る。	SNS等の電子媒体を活用し、学生や教職員が相談しやすい窓口の設置を検討する。
		学生・教職員対象の医事相談の充実を図る。	医事相談(医師による診療)枠の拡充を検討する。
教職員対象に休養所を設置する。	安衛則第六百十八条・事業所則二十一条の法改正(2021年12月1日から義務化)に則り、随時、男女別に臥床できる機能がある部屋の設置を検討する。		

II. 教育改革

NO	項目	目的・趣旨	
II-1	教育の質向上	建学の精神、教育目標、教育目的、3つのポリシーに基づく女子体育指導者の養成及び次世代のリーダーとなる人材、幅広い分野で社会の発展に貢献できる人材の育成を図る。	
		目標	計画
		大学の新学科設置における特色あるカリキュラムの編成を進めるとともに検証をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、新学科カリキュラム編成部会を軸に検討を重ね編成していく。また、開設後は検証を実施し、授業展開等の改善を図る。
		R7カリキュラムの導入を進めるとともに検証を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 継続科目及び新規科目において学年配当や開講期及び時間割の配置について1年毎に検証を実施し、授業展開等の改善を図る。
		専攻コース及びゼミナールの適正な運営方法を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> 運営上の問題点の抽出及び解決策を検討し、取組んでいく。 学生のニーズを踏まえた所属先の決定方策を検討し、取組んでいく。
		多様な学修評価方法を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の可視化を前提とした成績評価の信頼性を確保するため、R7カリキュラムから科目ループリックを順次導入していく。 成績評価に対する不服申し立ての制度化を検討する。
		大学の新学科設置に向けて多様な履修形態について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 新学科設置に向け、科目等履修制度・他学科履修制度等、制度の見直しを検討する。
		学生に対する履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> R7カリキュラムの導入に伴い、学生の理解度を確認しながら適切な履修指導に努める。その中でGPAの計算方法等についても詳細な説明を含め、理解を促す。 ※GPAの理解については、奨学金貸与者における意識醸成を図ることも目的の一つとしていく。
		授業を通じて実施可能な、退学者を減らすための対策を検討し、導入していく。	<ul style="list-style-type: none"> 小グループの担任制やオフィスアワーの設定等、学生の相談を受けやすいこれまでの体制に加え、これまで1年次に開講していた授業「藤村トヨの教育」及び令和7年度から開校する授業「体育・スポーツ学入門」において担任教員ほか多くの教員と関わりを持つことで相談できる体制を拡充していく。 ※年間の退学率：3.0%以下を目指す

NO	項 目	目的・趣旨	
II-2	教学マネジメントの推進	教育理念・目的を踏まえ、3つのポリシーに基づいて、教育の質を保証するとともに、持続的な質の向上に取り組む。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修成果の点検・評価を行い、学習支援の充実を図る。 ・各部署から得られたアセスメントの結果や学生アンケートの回答、教学データ（成績・履修情報等）を活用し、内部質保証の強化を目指す。 ・学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現できるよう、学習成果の可視化の取り組みを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生が各授業における成績評価の基準を共有するため、全科目のルーブリックを作成し、公表する。 ・授業評価アンケート、大学の生活と学びに関するアンケートを毎年度実施し、学生の意見や実態を把握し、教育改善に繋げる。 ※目標値：アンケート回答率70%以上 ※目標値：学生の満足度5%向上（前年度比） ・外部テスト（PROG）を、入学時と3年次に実施し、コンピテンシーを測定する。入学時と3年次の結果比較やテストの集計結果をアセスメント指標とし、学生の学習や生活支援に活用する。 ・ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の到達度、学生の授業と授業外での活動の記録、外部試験結果、学生自身による記述などを蓄積し、学習ポートフォリオを充実させる。 ・学位の補足資料として、学習（修）成果や正課外活動を可視化する証明書『ディプロマサプリメント』を発行する。就職活動等で活用できるようにするため、令和6年度卒業生からプレスタートする。

NO	項 目	目的・趣旨	
II-3	内部質保証システムの強化	教育課程の編成やアセスメントの適切性を点検・評価し、教育改善を推進するとともに、中期計画や事業計画に基づき教育・研究活動を恒常的に自己点検・評価し、課題解決することで内部質保証の強化を図る。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> ・学内の意思決定に資する提案（教育課程の編成、学生支援、学習成果の可視化など）ができるようアセスメントの分析・管理・活用を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果に基づく、IRの分析を踏まえた改善案等を提案する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーの相関及び整合性について、その目的、達成すべき質的水準等を定期的に点検・評価する。 ・アセスメント（項目・方法）の点検を行うとともに、新アセスメント構築に向けた検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価結果を活用し、大学運営の改善に活かす。 ・評価結果を学内外に公表し、ステークホルダーの信頼を得ることに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度自己点検・評価活動を行い報告書（自己点検・評価書）を作成する。 ・自己点検評価の客観性を担保するため、2年に一度外部評価を受ける。 ・第4期認証評価の受審準備をする。（令和9年度予定） 		

Ⅲ. 学生支援

NO	項目	目的・趣旨	
Ⅲ-1	学生支援の充実	近年の学生の精神面での不安定さ、目的意識の希薄化、抱えている問題の複雑化等に対応するため、これまでの支援に加え、学生個々の相談体制の強化等学生支援の充実を図る。	
		目標	計画
		心身における悩みや障がいをもっている学生への支援体制を強化する。	総務課・健康管理センター等と連携し、心理士（臨床心理士・公認心理師等）の配置による学生相談体制の段階的な強化・拡充及び精神保健福祉士・社会福祉士等による障がいをもっている学生への支援強化を図るとともに、それぞれ「学生相談室（仮称）」及び「障がい学生支援室（仮称）」の設置について検討するなど、学生のニーズに合った支援体制の構築を図る。
学生の生活支援や奨学金等の経済的支援等、これまでの学生支援について引き続き推進する。	新入生に対する支援、オフィスアワーの実施、食堂による食の充実、スポーツ特別奨学金・スカラシップ制度等の奨学金制度の充実、学生寮の運営等、学生に対する効果的な各種支援を引き続き進める。		

NO	項 目	目的・趣旨	
Ⅲ－２	クラブ活動の強化	公認クラブの強化に向けて適切な支援を実施するとともに、クラブの統廃合や新規創設などクラブ活動全体の活性化を図る。	
		目 標	計 画
		クラブ活動におけるコーチ補佐・学外指導者等に対する適切な待遇やクラブ活動補助費の適切な配分等、クラブ活動の支援を図る。	コーチ補佐・学外指導者等の指導の状況や貢献度を踏まえ、段階的な待遇改善について検討するなど、クラブの運営安定と強化を進めていく。
クラブの統廃合や新しい競技種目等のクラブ新設を進めるなど、クラブ活動の活性化を図る。	同系種目であるクラブの統合を進め、一定期間に部員がないクラブの廃止手続きを進める一方で、新たな競技種目の可能性を探り、新規クラブを立ち上げて支援し、クラブ全体の活性化を図っていく。		

NO	項目	目的・趣旨	
III-3	キャリア支援の充実	学生の「なりたい！」の実現のため、1年次からキャリア教育を行うとともに、高い就職率を引き続き維持するため、就職支援体制を強化する。	
		目標	計画
		<p>自分の生き方や働き方について考え、キャリアデザインする力を身につけるため、キャリア教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解を深めキャリア形成に必要な力を身につける必修授業「キャリアデザイン」（大学・短大1年次）及び就職活動にむけて業界、仕事について理解を深める授業「キャリアトレーニング」「キャリア探求講座」「インターンシップ」（大学2、3年次）を展開する。 ・キャリアカウンセラーの配置、社会で活躍する卒業生から直接話をきくことのできる説明会のほか、学生の状況にあわせた必要な支援プログラムについて検討する。
<p>各学年において就職支援プログラムを展開しながら、個別面談に基づき個々に情報提供や指導を行い、就職支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動や公務員試験等各種試験のための対策講座や、学内企業説明会、就活説明会などを行う。あわせてキャリアカウンセラーによる書類添削や面接対策等の指導を行うとともに、社会や学生のニーズに応じ、必要な支援策を検討する。 (目標値：就職率98%以上) ・全学生との個別面談を通して、進路の具体的な方針を確認し、学生の要望にあわせた支援体制を整える。 ・資格取得支援のため、対策講座を提供するとともに、就職に役立つ資格取得のための支援体制を編成する。 あわせて、理学療法士等の国家資格取得希望学生への支援体制を強化する。 		

NO	項 目	目的・趣旨	
Ⅲ－４	教職支援の充実	教員を志望する入学生が多い本学の特色を踏まえ、早い時期から学生の教職への進路選択を支援する。	
		目 標	計 画
		教職希望の学生に対する支援体制を検証し、更なる支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教師力養成講座（観察実習）、教養対策講座及び教員採用試験対策講座の充実を図る。 ・教職アドバイザーの適切な人員配置を図る。 ・教職ラーニングステーションの個別ブース等の環境整備について検討する。 ・教員に必要な資質能力を学生自身で確認するとともに、系統的に教職に向けた学びを進められるよう体制を構築する。 目標値を以下のとおり設定する。 教員採用試験現役合格者 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校・高等学校 9名 ・小学校 40名 ・特別支援 7名
教職センターの機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教師力養成講座（観察実習）及び令和7年度カリキュラムから新設する「学校体験学習」において、参加者が充実した学びができるよう教育委員会や各学校との連携を深めていく。 （目標値：観察実習希望人数 50名） ・キャリアセンターと連携し、情報を共有しながら学生のサポート体制を構築する。 		

NO	項 目	目的・趣旨	
Ⅲ-5	藤栄会・後援会との連携強化	藤栄会・後援会との連携を強化し、学生の修学やクラブ活動をはじめとする諸活動の充実を図るとともに、本学園の発展、活性化及び入学者数の増加を促進する。	
		目 標	計 画
		入学希望者のリクルートや社会で活躍する卒業生と交流の場を増やすために連携強化を図る。	藤栄会と連携しながら卒業生、学生、教職員の交流の場を提供するプログラムを検討する。
		保護者との情報の共有・交換を行い、本学と保護者との連携を強化する。	後援会を基軸に、本学と保護者がともに学生のよりよい「育ち」を支援するための情報共有・交換の場として保護者懇談会を継続的に開催していく。
		本学学生が藤園祭（学園祭）を心から楽しみ、より豊かな学生生活を送ることができるよう大学として支援する。	後援会からの継続的な支援により、藤園祭（学園祭）の企画の充実を図り、より一層の盛り上がりを図っていく。
		クラブ活動の適正な運営と活性化を図る。	大学認定クラブへの継続的な資金援助により、クラブ活動の充実と強化を図っていく。
		海外遠征をする優秀な学生アスリートを支援する。	海外で開催される試合で活躍する学生アスリートに向けて補助費を交付して活動を支援していく。

IV. 研究支援

NO	項 目	目的・趣旨	
IV-1	研究活動の充実	女子の体育・スポーツ・レクリエーション・健康等とそれに関連する研究調査を行い、その向上・発展に寄与する。また、学校教育・幼児教育における教員・指導者養成に関する研究の促進と、その成果の社会への還元を図る。	
		目 標	計 画
		地域社会や産業界等との幅広い連携活動のもと、社会的な役割やニーズに対応した研究を推進し、社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与する。	自治体等との連携の下、ニーズを収集するとともに、学内において情報共有し、課題解決に向けた研究活動を進める。
		スポーツ・健康科学をはじめ、領域を超えた幅広い研究活動や産官学連携での研究活動の開拓、推進を図る。	地域交流センターと連携し、公開講座やリカレント教育などの講座として研究成果を社会に還元する。
		高等学校・中学校・小学校・幼稚園の教員、および保育士の養成機関として、教員の専門性を高めるべく研究活動の促進を図る。	研究フォーラムの開催や紀要、所報の発行を通じ、教員の個人研究及び共同研究の成果を公表する。また、学術機関リポジトリなどシステムを活用し、さらに広範囲に成果を公表する。
		成果を積極的に情報発信することで、国内外に認知され、評価される大学を目指すとともに、成果を社会・地域に還元し、地域の発展に寄与する。	研究者情報（教員の研究業績）を開示し、教員の持っている知的資源、資質・能力を本学Webサイトやresearchmap等において広く開示する。
		研究機器等の計画的な整備や更新、維持管理を行い、研究環境の質の向上を目指す。	健康・体力に関する研究の一環としての「体力テスト」を継続的に実施し、データの蓄積を行い、研究資料として堅持する。加えて、体力テストで使用する機材等の更新・充実化をはかり、学生の測定技術の向上や研究設備の維持・向上を行う。

NO	項 目	目的・趣旨	
IV-2	多様な外部資金の獲得	研究活動に係る補助金等外部資金を積極的に獲得し、研究活動の発展・充実を図る。	
		目 標	計 画
		科学研究費及び受託研究費等の外部研究費を積極的に獲得し、より高度で発展的な研究活動を行う。	中期計画の最終年度までに、1人最低1回は科研費に応募することとし、科研費獲得者を増やす。
産業界をはじめとした学外機関との連権を強化し、社会課題の解決をはじめとした実践的な研究開発を推進する。	科研費獲得に向けたFDや講習会等の実施を積極的に行うとともに、科研費の応募書類の事前チェック体制を強化する。 受託研究費、委託研究費、研究奨学金等に関する外部情報の収集と情報提供を積極的に行う。 産官学や多様なコミュニティとの連携事業の実現可能性について積極的な働きかけを行う。		

V. 社会連携・社会貢献

NO	項目	目的・趣旨	
V-1	人的リソースの活用	人材養成や研究成果を活かし、地域の課題解決やイノベーションの創出、地域活性化を推進するとともに「知の拠点」としての存在価値を高める。	
		目 標	計 画
		<p>本学の人的・物的資源を活用し、公開講座や講師派遣等、地域の様々な機関と連携した事業を実施することで、人材育成及び地域活性化を推進する。</p>	<p>幼児から高齢者まで幅広く楽しめる講座の特性を活かしつつ、プログラムの有料化も視野に入れ、運営改善並びにプログラム再検討を行う（有料講座と無料講座の差別化を図る）。</p> <p>活動目標（指標）として、以下を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座は年間20講座程度開講する。 ・定期レッスンは2講座（年間各4回以上）を開講する。 ・受講者数は定員の60%以上を目標とする。 ・自治体等からの依頼による講師派遣は年間20件以上を目標とする。 <p>アウトカム指標として、以下を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座参加者の満足度75%以上を目指す。
		<p>体育大学ならではの人的リソースを活かし、地域ニーズを反映した学び（リカレント教育）の場を提供する。</p>	<p>地域の特性を踏まえた女性の学び直しを中心とした支援（リカレント教育・リーダー育成）に特化した教育プログラムを開発・実施する。</p>
		<p>地域課題の解決に資する人材やスポーツ・健康・教育・文化等の分野における女性リーダーを養成する。</p>	<p>本学独自の認定資格を付与し、資格取得者を地域の活動に派遣する仕組み作りを目指す（部活動指導者、有償ボランティア、学習支援者など）。</p>

NO	項目	目的・趣旨	
V-2	地域・企業との連携事業の充実	「開かれた大学」として、地元自治体や産業界、外部機関等との協力のもと、大学と社会との連携を強化し、教育・研究の成果を社会に還元することで地域課題の解決や地域の活性化に寄与する。	
		目標	計画
		立川市、国立市等の連携自治体、立飛ホールディングスをはじめとする地域産業界、さらには地域住民のニーズや声を研究や教育に活かす。	連携自治体との関係強化を図るため、年2回（合同+個別）協議会を開催する。
		教育、文化、スポーツ、健康等に関する地域社会からの要請に基づき、講師派遣や学生ボランティアの派遣を積極的に行うことで、社会貢献を実現する。	近年、ボランティアに参加する学生、ボランティア講座を受講する学生が減少しつつあるため、ボランティアに参加することの意義を浸透させるなど、啓蒙を行う。
		大学が排出するゴミの分別再利用はもとより、環境問題をはじめとする社会全体のサステナビリティ（持続可能性）の課題について積極的に取り組む。	大規模災害対策としての日常的な減災活動や、地域文化活動に積極的に協力する。
		産官学連携を通して、地域や企業とWin-Winの関係になるような仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学と企業とのコラボ商品の開発の実現可能性について検討する（生活用品、化粧品、飲料・食料品、メニュー開発など。主に20～30歳代の女性をターゲットとした商品開発の検討）。 ・大学の教育及び研究活動において、地域や企業との連携を図り、支援を受けられる仕組みについて検討する。
		連携自治体の学校部活動の地域移行問題を本学が中心となって解決するため、部活動改革のモデルを作るなどサステナブルな仕組みづくりを行う。	・サステナブルな事業展開を目指し、収益活動や寄付金・助成金の獲得など資金調達の多様化を念頭に、法人などの別組織を設立し事業の安定化、拡大を図る。

VI. 施設整備計画

NO	項目	目的・趣旨	
VI-1	施設整備計画	学生の学修と成長をしてもらえるような空間として、また学生同士や地域交流の拠点として、魅力あるキャンパス環境を整備する。	
		目標	計画
		<p>○既存施設の修繕・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設・設備の適切な管理・保全に努め、教育研究機関としての安全・安心な施設等の維持を図り、併せて経費削減の対策を講じる。 ・財政状況を十分に踏まえつつ、必要性、緊急性等を厳選した上で、施設整備を行う。 	<p>○財政状況を考慮し、次の事業候補のうちから、厳格な優先度を踏まえて実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具LED化への推進（2・3号館） ・1号館吸収式冷温水機改修工事 ・9号館プール給湯用膨張タンク更新工事 ・10号館GHP-2・5・8系統更新 ・3号館舞台装置保全整備 ・3号館センターホールプロジェクター更新 ・陸上競技場公認継続に伴う改修
<p>○キャンパスの整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、優先度等を踏まえた施設設備の改修・更新計画を策定し、毎年度更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、優先度等を踏まえた施設設備の改修・更新計画を策定し、毎年度更新する。（令和10年～令和11年） 		

NO	項 目	目的・趣旨	
VI-2	情報環境の整備・充実	学内情報機器の定期更新を行い、教育・研究の円滑な設備運営を図る。	
		目 標	計 画
		円滑な授業運営のため、学内情報機器の入替更新を行い、情報化授業の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・無線アクセスポイント機器の計画的な更新を行う。 ・基幹情報機器の計画的な更新を行う。 ・学内サーバーのクラウド化を図る。（学内配置のサーバーの保守契約期間の満了をもって、随時クラウド化を図る。）

VII. 財務

NO	項 目	目的・趣旨	
VII-1	収支改善	持続可能な収支構造に近づけるため、支出の見直し等を推し進める。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> ・中期財務計画の収支見直しによる収支バランスを踏まえて、収支改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入規模を勘案しつつ、可能な限り経費抑制を図り、予算編成方針へ反映する。 ・経常収支差額比率を全国平均の水準までに近づける（R4全国平均：4.2%） ・VI施設整備計画に係る予算について、検討・執行するとともに毎年度の見直しを行う。
NO	項 目	目的・趣旨	
VII-2	寄付金収入	恒常的な募金活動を進めることにより学園財政を支える仕組みを構築していく。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金増収の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先へ継続的かつ効果的な寄付の依頼を行う ・卒業生・同窓会の協力を呼びかける。 ・教職員の寄付金への理解・協力を図る。 ・寄付金収入の目標（800万円～1,000万円）

NO	項 目	目的・趣旨	
VII-3	収益事業の強化	学生納付金以外の収入増を推し進める。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> ・収益事業の拡大・展開の検討を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな収益事業の検討を行う。（令和7年度） ex. プール事業、校舎・体育施設等貸出、ネーミングライツ等 ・新たな収益事業の展開計画の策定を進め、準備が整ったものから順次開始する。（令和8年度～）
NO	項 目	目的・趣旨	
VII-4	支出最適化	収支の構造的強化を図り、収支の適正化を推し進める。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方針に基づき、経費の肥大化を抑制しつつ、財政基盤維持のため目標達成に向けて効果的な予算配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の有効活用を念頭に予算規模に応じた予算編成・予算配分の検討及び見直し。 ・教育研究経費比率（R4全国平均：36.1%）及び管理経費比率（R4全国平均8.5%）を全国平均の水準までに近づける。 ・随意契約を原則廃止し、支出経費の適正化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の適正化の取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数の減少に伴う財政状況の著しい悪化を踏まえて、教職員の員数の削減等人件費の見直しを積極的に進める。 ・人件費比率（R4全国平均：50.9%）、人件費依存率（R4全国平均：69.3%）を全国平均の水準までに近づける。 		

NO	項 目	目的・趣旨	
VII-5	資金計画	財政状況を踏まえ、施設設備の拡充及び改修計画を推し進めつつ、安定的な財政基盤を構築する。	
		目 標	計 画
		<ul style="list-style-type: none"> 施設設備計画等を踏まえて、適切な資金計画の策定・実行を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定資産のうちから適切な取崩について検討・実施を図る。